

株式会社逸和工務店行動計画（第2回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年 5月 1日～平成31年 4月30日までの 5年間
2. 内容

目標1：職場における仕事と子育ての両立に関する意識を高め、育児を行う社員に対して理解と協力が得られる体制を作る。

<対策>

- 平成26年 6月～ 社員研修などで啓蒙活動を行う。
- 平成27年 1月～ 次世代育成支援に関する情報を掲示し、社内周知する。

目標2：働き方の見直し、労働時間の短縮。

<対策>

- 平成26年 6月～ 時間外労働削減のため、労働時間の管理及び、業務、仕事の進め方の見直しを徹底する。